

平成 21 年度 伊豆市決算概要

平成 20 年の金融危機に端を発し、世界経済は急激な悪化を見せ、我が国の経済も極めて厳しい状況にあります。これに伴い、平成 21 年度の税収も大幅な落ち込みをみせ、国及び地方自治体の財政状況は一層の悪化を辿っています。

この状況に対し、国の経済対策が 20 年度末から継続的になされ、定額給付金給付事業や雇用創出対策、臨時交付金による公共事業の追加などが全国的に実施されました。また、政権交代による事業仕分けの実施に伴い、予算の執行について、より一層国民の目が向けられることとなりました。

当市においても、平成 21 年度までの「伊豆市第 1 次集中改革プラン」による自主財源の確保や事務事業の見直しによる経費の削減などにより、行政改革を実施してきました。本年度末に策定した「第 2 次集中改革プラン」に基づき、今後より一層の行財政改革を推進していくこととしています。

平成 21 年度普通会計の決算概要について

平成 21 年度の地方財政状況調査における普通会計ベースの決算は、

歳入決算額	16,637,743 千円	(前年度	15,046,104 千円)
歳出決算額	15,560,575 千円	(前年度	14,101,244 千円)
形式収支	1,077,168 千円	(前年度	944,860 千円)
実質収支	899,462 千円	(前年度	878,131 千円)

となり、本年度実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支は 2,133 万円の黒字決算となりました。また、実質単年度収支についても 4 億 6,039 万円の黒字となりました。

経常収支比率は 85.4%となり、前年度より 3.3 ポイント下がりました。これは、国の臨時交付金による投資的事業の割合が増えたことや定額給付金など臨時的事業が実施された

ことが大きな要因と考えられます。これらのことから、決算総額も前年度に比べ歳入歳出ともに増額となりました。

歳入については、経済状況の影響から市税が大幅に減少し、地方譲与税、自動車取得税交付金等も減額となりました。逆に地方交付税、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金などは増額となりました。また、起債については通常債は大きな災害等もなかったため、2億8,540万円の起債に抑えることができましたが、国の財源不足による臨時財政対策債が8億5,310万円と大きな伸びとなりました。

歳出については、国の経済対策に伴う、定額給付金事業や地域活性化経済危機対策臨時交付金事業等の国庫補助事業の実施により前年度より14億5,933万円増の155億6,058万円と大幅に増額となっています。

平成21年度一般会計の決算概要について

平成21年度の一般会計は、8回の補正予算と前年度からの繰越事業予算などで、最終予算総額は169億61万円となりました。このうち、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業や中伊豆中耐震補強工事、修善寺南小体育館建設工事など7億5,487万円が平成22年度へ繰り越しとなりました。

歳入決算額166億2,013万円のうち、地方税は、不況の影響などにより前年度に比べ1億9,300万円の大幅な減額となり、47億2,679万円の決算となりました。また、景気の影響を受け、利子割交付金や配当割交付金及び自動車取得税交付金は減額となりました。地方譲与税は、制度改正の影響と不況の影響により375万円減の2億7,793万円となりました。地方特例交付金は、減税補填分の増額などにより2,271万円増の6,335万円となりました。地方交付税は、地方雇用創出推進費の新設や基準財政収入額の減などがありましたが、臨時財政対策債への振替分の増により前年並みの49億1,300万円となりました。

起債については、本来普通交付税で交付されるべきものを臨時財政対策債として8億

5,310万円借入れましたが、その他の起債は抑え、合計11億3,850万円借り入れを行いました。

一方、歳出決算額は155億4,347万円で92.0%の執行率となりました。これは昨年度に続き、きめ細かな臨時交付金事業など臨時経済対策事業の繰越額が7億5,487万円と多くなったのもその要因のひとつです。

前年度より増額決算となった主なものは、総務費については、定額給付金給付事業に5億7,306万円や本庁別館用地取得等1億8,877万円などにより6億4,505万円増の25億6,484万円となりました。民生費は国民健康保険特別会計繰出金の7,648万円増や心身障害者福祉費の5,295万円増額などにより合計2億2,301万円増の33億866万円の決算となりました。また、国の臨時経済対策に伴い商工費は2億1,551万円、土木費は9,557万円とそれぞれ増額となりました。教育費は耐震補強工事を修善寺南小学校建設工事と天城中学校体育館耐震補強工事などを実施したため5億1,248万円増の17億6,686万円となりました。

減額となった主なものは、災害費について、21年度は8月11日の駿河湾沖地震による被害の他は大きな災害などがなかったため6,319万円減の1億10万円となりました。また、公債費については、19年度から実施した繰上償還や起債総額を抑えてきた効果により1億6,057万円減の18億3,161万円の決算となりました。歳出総額では前年度に対し、14億8,610万円の増額となりました。

なお、歳入歳出差引総額10億7,666万円のうち、きめ細かな臨時交付金事業や中伊豆中技術科棟耐震補強工事など翌年度事業実施分の繰越財源を差引いた実質収支は8億9,895万円の黒字となりました。

平成 21 年度特別会計の決算概要について

(1) 公共用地取得事業特別会計

歳入総額 4,246 万円、歳出総額 4,195 万円で、実質収支額は 51 万円の黒字となりました。

歳入は、財産売却収入 4,023 万円、普通財産貸付料 188 万円、繰越金 35 万円が主なものです。歳出は、基金に 4,195 万円積み立てを実施しました。

(2) 国民健康保険特別会計

平成 21 年度の国民健康保険事業は、前年度の医療制度の改正に伴う急激な保険税負担の増加を避けながら、適正負担を図るべく段階的な税率引き上げを行いました。

しかしながら、医療費は年々増加しており、今後も高齢化・医療の高度化等によりさらに厳しい運営が見込まれます。

平成 21 年度末における国民健康保険の加入状況は 6,826 世帯 12,350 人で、このうち退職者医療被保険者が 1,035 人となっています。

決算額は、歳入総額 45 億 7,387 万円、歳出総額 43 億 7,653 万円で、収支は 1 億 9,734 万円の歳入超過となりましたが、基金から 6,650 万円を繰り入れてあるため、これを控除した実質的な収支額は 1 億 3,084 万円となり、前年度に比べ 1,875 万円の減少となりました。

歳入のうち、国民健康保険税については、現年度課税分の調定総額は 10 億 6,736 万円で、前年度比 6,188 万円の増でした。調定額の内訳は、一般被保険者の医療分 6 億 5,597 万円、介護分 8,538 万円、後期支援金分 2 億 719 万円、退職被保険者分として医療分 7,306 万円、介護分 2,252 万円、後期支援金分 2,323 万円となっています。

収納率の状況は、一般被保険者分現年度課税分が 88.77%、退職被保険者分現年度課税分が 96.31%であり、現年度課税分収納率としては 89.61%と前年度の 90.02%に比べ低下

しました。これは、雇用の悪化や景気低迷の影響もあるものと考えます。また滞納繰越分税額のうち、消滅時効により 3,628 万円を不能欠損の処分を行いました。

国庫支出金は、9 億 1,642 万円で前年度と比較し 6,078 万円増額となりましたが、療養給付費等の増加や本年度より介護従事者処遇改善臨時交付金の交付等によるものです。

県支出金は、2 億 5,876 万円で 2,036 万円の減額となっていますが、これは県財政調整交付金の特別交付分の算定が共同事業交付金の増額を要因に前年度より減額となったためです。

支払基金からの交付金については、退職医療交付金について前年度に 5 年間の資格遡及適用による増額があったことから、本年度は 2 億 9,089 万と 2 億 710 万円の大幅な減額となりました。なお、前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入者数や給付費額などの増加見込みから 10 億 3,694 万円と 1 億 8,474 万円の増額となっています。

国保連合会からの保険財政安定化共同事業及び高額共同事業の交付金は、4 億 1,264 万円で、高額医療費の増加から前年度より 6,449 万円増額となり、拠出金に対する交付率は高額分 74.5%、保険財政共同安定化分 96.4%となっています。

歳出では、一般分の保険給付費は、療養給付費・療養費・高額療養費の合計額が 25 億 7,965 万円、退職者分が同様に 2 億 8,988 万円となりました。なお、一般分の保険給付費のうち前期高齢者医療分は 14 億 776 万円と 55%を占め、高齢化による医療費の増加が進んでいます。

後期高齢者支援金及び介護保険納付金は、加入者一人当たりの負担額と加入者数に基づき概算納付額を算定しますが、後期支援金は 5 億 6,451 万円と 5,119 万円の増額、また介護納付金は 2 億 1,384 万円で 741 万円の減額となりましたが、翌々年度確定額により清算します。共同事業拠出金は、高額な医療費支出に伴う県単位の費用負担を調整するための高額医療拠出金 8,482 万円及び保険財政安定化拠出金 3 億 5,880 万円が主で、過去 3 ヶ年の基準額と被保険者をもとに算定されることから、ほぼ前年同額となっています。

償還金については、前年度における退職者資格の遡及適用による交付金が交付された結

果、本年度国庫負担金の返還及び支払基金清算返還が繰り越され、1億1,303万円を支出しています。

特定健診・保健指導事業については、受診率が40.8%と目標値の40%を超えることができましたが、40歳代、50歳代の受診率が低く、早期発見・早期治療に結び付けるため、更なる受診率の向上のための勧奨対策をどうしていくのかが、今後の課題となっています。

(3) 老人保特別会計

老人保健医療事業については、すでに後期高齢者医療制度へ移行しましたが、平成21年度は請求漏れ等による残事務整理のために引き続き設置していました。このため、決算額は歳入総額で901万7千円、歳出総額で899万7千円となり、それぞれの主な内容は前年度分の不足額の交付として国・県の負担金881万7千円、これによる一般会計への精算としての繰出金710万3千円です。

(4) 後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度ですが、医療給付に関する事務のうち、市の業務は申請書類の受付と保険料の収納業務となっています。

特別会計で処理しているのは、保険料収納のための事務費と、収納した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付するための保険料の管理に伴う経費です。後期高齢者医療の運営主体は、県内市町が参加する広域連合であり、各市町は各種申請受付などの窓口事務と保険料の収納事務が主なもので、保険料賦課決定などは広域連合の事務となります。保険料は所得割と均等割となっており、平成20・21年度の保険料率は、所得割6.84%、均等割36,000円で、2年ごとに見直しがされることになっています。

平成21年度の後期高齢保険料は、特別徴収が調定額1億7,939万5千円に対し、収納額1億7,986万8千円、普通徴収が8,136万1千円の調定に対し、収納額は7,443万9千円で、収納率は97.5%となっています。

収入済額のうち、特別徴収で 457,000 円、普通徴収で 173,500 円が還付未処理となっていますが、これは、年金からの引き落としのため死亡等に伴う精算から社会保険事務所への返還となるものや、一人暮らしのため死亡後の還付先が特定できないなどの遅れによるもので、介護保険にも同様の問題が発生しています。

(5) 介護保険特別会計

歳入総額は 27 億 5,052 万円、歳出総額は 26 億 6,919 万円で収支は 8,133 万円の黒字となりました。

平成 21 年度は介護給付費準備基金積立金を 2,500 万円取り崩し、介護給付費に充当したため、基金残高は 2 億 6,630 万円となりました。

また、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金を 1,553 万円取り崩し、その内 214 万円については介護保険事業の趣旨普及費に充当しました。基金残額の 672 万円は、平成 22 年度の介護給付費に充当し、基金の役割を終了します。

歳入では、被保険者の増加及び保険料の改正により、保険料が対前年度比 2,338 万円 (5.3%) 増の 4 億 6,320 万円となりました。また、保険給付費の増に伴い、国庫支出金、県支出金が増え、歳入総額は対前年度比 1 億 5,722 万円 (6.0%) の増となりました。

歳出では、保険給付費が 1 億 5,269 万円 (6.4%) 増の 25 億 802 万円となり、歳出全体の約 94% を占めています。また、今年度から申請を受付けた高額医療合算介護サービス費を 305 万円交付しました。

歳出総額は対前年度比 9,384 万円 (3.6%) の増となりました。

(6) 簡易水道事業特別会計

歳入総額は 7,567 万円、歳出総額は 7,066 万円で、実質収支は 501 万円の黒字でした。

歳入では、使用量の減少により料金収入が 1,006 万円の減少 (対前年度比 95.7%)、また、八木沢・小下田簡易水道水源井戸調査業務委託・基本計画策定業務委託終了のため、

一般会計からの繰入金が 839 万円減額（対前年度比 82.9%）となりました。

歳出では、八木沢・小下田簡易水道水源井戸調査業務・基本計画策定業務委託の終了により、簡易水道事業費が 892 万円減額（対前年度比 83.3%）、堀切簡易水道事業債償還終了のため、公債費は 174 万円減額（対前年度比 84.6%）となりました。

(7) 下水道事業特別会計

歳入総額は 18 億 1,254 万円、歳出総額は 17 億 8,046 万円で、翌年度への実質収支額は 3,207 万円の黒字となりました。

歳入では、下水道建設費及び補助事業費の増により、一般会計からの繰入金、国庫補助金及び地方債は大幅な増となり、対前年度比 2 億 929 万円の増（13.1%）となりました。

歳出では、下水道管理費 176 万円及び公債費 2,245 万円はそれぞれ減となりましたが、下水道建設費 2 億 3,522 万円は増となり、対前年度比 2 億 1,099 万円の増（13.4%）となりました。

(8) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額は 1 億 9,206 万円、歳出総額は 1 億 8,166 万円で、翌年度への繰り越しを差引き、実質収支額は 950 万円の黒字となりました。

歳入では、補助事業費の増により、一般会計からの繰入金、国庫補助金、繰越金、地方債がそれぞれ増となり、前年比 6,397 万円の大幅な増（49.9%）となりました。

歳出では、業務費、施設費及び公債費で増となり、こちらも前年比 6,534 万円の大幅な増（56.2%）となっています。

(9) 湯の国会館事業特別会計

歳入総額は 1 億 2,202 万円、歳出総額は 1 億 1,660 万円で、実質収支額は 542 万円の

黒字となりました。

利用者は、前年度に比べ4,463人増(5.8%)の81,380人、歳入においても使用料及び手数料が296万円増(5.8%)となりました。

歳出では、大きな工事もなく、総務管理費は前年とほぼ同様(対前年度比18万円の微増)となりました。

なお、用地取得費として、一般会計から4,200万円を繰り入れ、公有財産購入費に充当しました。

(10) 天城温泉会館事業特別会計

歳入総額は5,977万円、歳出総額は5,394万円で、実質収支額は583万円の黒字となりました。

劇場ホールの利用者は、対前年度比3,530人(42.2%)増の11,900人、夕鶴記念館の利用者は44人(△17.9%)減の202人となりました。

歳入では、温泉事業休止により、使用料及び手数料が対前年度比2,400万円(95.9%)減の103万円となりました。

歳出では、総務費が対前年度比4,263万円(53.6%)減の3,690万円となりました。また、レストラン、売店に係る事業費については、対前年度比48万円(2.7%)減の1,705万円となりました。